

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第935号

計量器の定期検査のお知らせ

「取引」または「証明」に使用する計量器は、計量法で2年に1度知事の実施する定期検査を受検することが義務づけられています。

本年が検査の年となっております。ご自身のところの検査が実施されますので、最寄りの会場を受検してください。なお、不明な点がある場合は、高知県計量検査定所または役場まちづくり推進課までお問い合わせください。

【実施日】

平成28年6月1日(水)

【場所・時間】

吉野公民館 午前10時30分～午前11時30分
ブリチナセンター 午後1時～午後3時

【手数料】2500円

種類・能力別に金額が異なります。受付時に徴収します。お忘れのないようお願いいたします。

【問い合わせ先】

高知県計量検査定所

電話 0888 - 845 - 7770

まちづくり推進課

電話 76 - 3916

平成28年度狩猟免許試験のご案内

本山町では、平成28年度において新規で第一種銃猟免許、もしくはわな猟免許を取得した後、狩猟者登録され、有害鳥獣駆除に協力していただける町内の方に対して、免許取得に係る経費に対し、約8割の補助を行っています。野生鳥獣による被害にお困りの農林業者の皆様をはじめ、たぐやの方々の受講をお待ちしております。

【試験日時】

日時	免許の種類	場所
6月5日(日) 午前10時	わな猟	高知県立大学 (池キャンパス) 高知市池2751-1
6月18日(土) 午前10時	第一種銃猟 第二種銃猟	田野町ふれあいセンター 安芸郡田野町1456-42
6月19日(日) 午前10時	わな猟	高知春野文化ホールピア ステージ 高知市春野西分340
7月21日(木) 午前10時	わな猟	高知市立中央公民館 四万十市右山五月町8-22
7月30日(土) 午前10時	第一種銃猟 第二種銃猟	高知市立中央公民館 四万十市右山五月町8-22

【申請書配布場所】

嶺北地区猟友会事務局(柿本スポーツ)
まちづくり推進課

【申請方法】

各試験日の10日前まで、高知県産業振興推進部鳥獣対策課または高知県猟友会に必ず着るよう持参または郵送

【その他】

(一社)高知県猟友会主催の予備講習会があります。詳しくは、

県猟友会 電話 0888 - 8833 - 10880

まちづくり推進課 電話 76 - 3916

【補助の手続き及び詳細については問い合わせ先】

まちづくり推進課 鳥獣対策

電話 76 - 3916

【申請及び問い合わせ先】

県鳥獣対策課

電話 08887 - 8833 - 6042

毎月第3木曜日は行政相談の日です

行政相談委員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、委員の自宅で受け付けるほか、毎月第3木曜日(町役場)で定期的開催される行政相談所でも受け付けています。お気軽にご相談ください。

【日時】

5月19日(木) 午前10時～正午

【場所】

役場1階 市民相談室

【問い合わせ先】

行政相談員 曾我部 巧

自宅/本山町山3-13番地8

電話 76 - 26887

糖尿病教室のご案内

奇数月の第4火曜日に「糖尿病教室」を開催しております。事前申し込みは不要、参加費は無料となっておりますのでぜひお気軽にご参加ください。

【日時】

5月24日(火)

午後3時から1時間程度

【講師】

院長 佐野 正幸

「知って得する糖尿病の話」

【場所】

嶺北中央病院 多目的研修室

【問い合わせ先】

本山町立国保嶺北中央病院

電話 76-2450

毎月第3金曜日は、高知地方裁判所

民事・家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施しますので、日頃より心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事・家事相談をご利用ください。

なお、相談は事前予約制(相談日の1週間前まで)です。必ず、電話等で予約を入れてください。

【日時】

5月20日(金)

午後1時～3時30分まで

(相談時間は、1組あたり30分です。)

【場所】

役場1階 市民相談室

【事前予約連絡先】

総務課

電話 76-2223

平成28年度慰霊巡拝事業について

参加を希望される(遺族の方は、お問い合わせ下さい。

【事業概要】

実施地域名	実施予定期間	締切日	概算所要額
中国東北地方	9月6日～15日	5月27日	310,000円
樺太	9月13日～20日	5月30日	180,000円
東部ニューギニア(1班)	9月21日～28日	6月10日	365,000円
東部ニューギニア(2班)			405,000円
沿海地方	9月27日～10月6日	6月17日	210,000円
硫黄島(1次)	10月25日～26日	7月15日	20,000円
ビスマーク・ソロモン諸島	10月29日～11月5日	7月15日	350,000円
ビスマーク・ソロモン諸島			367,000円
マリアナ諸島	12月1日～8日	8月19日	260,000円
ミャンマー	2月1日～8日	10月20日	210,000円
フィリピン(1班)	2月15日～24日	10月14日	200,000円
フィリピン(2班)			230,000円
フィリピン(3班)			300,000円
硫黄島(2次)	2月21日～22日	11月7日	20,000円

【問い合わせ先】

住民生活課 住民班

電話 76-2113